

“ひかり輝く”新たな五木村振興計画

令和5年度実施計画

令和5年5月

五木村・熊本県・国土交通省

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進 | 2 |
| 【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出 | 10 |
| 【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備 | 21 |
| 【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興 | 40 |
| 令和5年度の主な取組み一覧 | 45 |

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

＜施策の進め方＞

- 人口減少や少子高齢化が進む中、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、医療、介護、福祉事業の連携強化を進め、住宅や福祉施設など生活拠点の集約化や二地域居住の実現を図るとともに、集落の維持に必要な支援や、空き家対策を含めた集落のあり方等について検討を行う。
- 公共施設などの村内の遊休施設の利活用などにより、災害時の避難所等の整備を進める。

主要な取組み

①（1）生活拠点の集約化に向けた取組み（住みよい村づくり事業・高齢者等二地域居住の実現に向けた検討）（実施主体：村）

（令和5年度の取組み）

- ・ 五木村「住み良い」むらづくり推進協議会を開催し、実態調査及びニーズ調査を行い、グループホームも含めた住宅・福祉施設の整備場所、整備方法、戸数等の検討を行う。



二地域居住の先進事例（奈良県十津川村）
【奈良県HP】

【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 協議・検討、基本方針・基本計画策定、
基本設計、実施設計、施設整備・運用

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

令和5年度の主な取組み

＜生活拠点の集約化＞

- ⑨ (村)住みよい村づくり事業
- ⑨ (村)高齢者等二地域居住の実現に向けた検討

＜医療・健康づくり＞

- (村)健康づくり支援
(禁煙チャレンジ応援助成(15千円/人)、脳ドック助成(15千円/人)、人間ドック助成(20千円/男性、25千円/女性)、健幸ポイント事業)
- (村)診療所指定管理委託
- (村)診療所通院用タクシー助成事業
(高齢者等が診療所へ通院する場合にタクシー料金の1/2を助成)
- (村)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業
(保健指導、健康教室、介護予防教室等の実施)
- (村)認知症予防教室
(頭地・宮園で脳いきいき教室を実施)

＜介護事業＞

- (村)介護事業所家賃等助成金
(小規模多機能型居宅介護事業所における宿泊利用に対する助成(500円/泊))

＜福祉事業＞

- (村)地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)
(げんぞう会への送迎、高齢者等への給食配布の際の安否確認等)
- (村)自立高齢者住宅リフォーム支援補助金
(要介護・要支援認定を受けていない高齢者への住宅改修費用の2/3を助成(上限15万円))
- (村)障がい福祉事業
(障がい者への医療費助成、日常生活用具の助成等)
- ⑨ (村)保健センター非常用発電設備設置工事及び空調設備改修工事
- (村)福祉タクシー料金助成事業
(障がい者等のタクシー料金の助成(500円/回))
- ⑨ (村)避難行動要支援者台帳管理システム構築

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

＜施策の進め方＞

- 人口減少や少子高齢化が進む中、各集落における人と人とのつながりや、代々受け継がれてきた地域の文化や誇りを守るため、地域コミュニティの維持、水没予定地も含めた地域の文化財や記念碑などの管理、伝統文化・風習・祭りなどの保存・継承等に向けた取組みを進める。

主要な取組み

新 (1) 五木村歴史文化交流館展示替え事業(実施主体:村)

(令和5年度取組み)

- ・ 五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」の展示替えに関するデザイン検討を委託し、レイアウト・展示内容の検討を行う。



五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」

【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 歴史文化交流館の展示替えの実施

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

新 (2) 五木村民家悉皆調査(実施主体:村)

(令和5年度の取組み)

- ・ 民家にある焼畑関係の民具などについて、専門家を交えて調査を実施。
- ・ 旧五木第二中学校に保管している文化財の分類・整理。
- ・ 他の施設に文化財の保管スペースを整備。



ヒストリアテラス五木谷「民具の塔」

【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 旧五木第二中学校の文化財の整理、他の施設への移設・展示

令和5年度の主な取組み

<文化の保存・継承>

- 新 (村)五木村歴史文化交流館展示替え事業
- 新 (村)五木村民家悉皆調査
- (村)五木村歴史文化交流館運営事業
(交流館情報の発信や体験活動の実施、
地域おこし協力隊を活用した管理・運営方法の検討)

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DX※1の実現)

<施策の進め方>

- 誰もが安心して生活できる村づくりや便利で暮らしやすい五木村を目指し、全世帯へタブレットを配付し、ICT※2を活用したオンライン診療や服薬指導、買い物支援やデマンド交通※3などの導入に向けた取組みを進める。

主要な取組み

① (1) タブレット端末を活用した住民生活の向上に向けた取組み(実施主体:村)

(令和5年度の取組み)

- ・ タブレット導入に向けた意向調査及びタブレット導入後の運用に向けた検討。



(参考)タブレットのイメージ【京セラみらいエンビジョン(株)HP】

【令和6年度以降の取組み(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

R6～ タブレット端末の配布、住民サービスの開始

※1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※2 ICT(情報通信技術)とは、情報や通信に関する技術の総称で、メールやインターネット検索など、通信技術を使って人と人がつながる技術のこと。

※3 デマンド交通とは、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)

令和5年度の主な取組み

<ICTの活用等>

- ⑧ (村)タブレット導入に向けた意向調査
- ⑧ (村)タブレット導入後の運用に向けた検討
- (村)情報通信告知放送システム改修事業
(告知端末とインターネットを切り離す屋内配線の整備)
- ⑧ (村)ケーブルテレビセンター機器改修事業
(機器全般の更新)

<移動・買い物支援>

- (村)地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)【再掲】
(移動手段を持たない人に対する買い物支援の実施等)
- (村)診療所通院用タクシー助成事業【再掲】
(高齢者等が診療所へ通院する場合にタクシー料金の1/2を助成)
- (村)福祉タクシー料金助成事業【再掲】
(障がい者等のタクシー料金の助成(500円/回))

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

＜施策の進め方＞

- 五木村独自の特色ある教育や本県の産業を支える人材の育成を目指し、豊かな自然環境を生かした教育や、ICTを活用した国内外との交流促進などの教育環境整備を進める。
- 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫教育に向けた検討を行うとともに、児童生徒の更なる交流促進や学習支援など、村内の小・中・高が連携した一体的な教育の場として切れ目のない教育を推進する。五木分校については、プロジェクトチームを立ち上げ、魅力ある学校づくりに向けた教育活動の充実に取り組む。
- 五木村で安心して子育てできる環境づくりに向け、生活支援の拡充などの子育て支援の充実に取り組む。

主要な取組み

新(1) ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討(事業主体:村)

(令和5年度取組み)

- ICT教育の推進の一環として、遠隔地の学校との交流授業等に向けた検討を進める。



遠隔授業【高森東学園義務教育学校HP】

【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ ICTを活用した交流授業の開始

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

令和5年度の主な取組み

<教育の推進>

- ◎ (県)人吉高等学校五木分校の更なる魅力向上に向けたプロジェクトチームの設置
- ◎ (村)ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討
- ◎ (村)給食無料化事業
(小中学校の給食費自己負担額を全額助成)
- (村)修学旅行費補助
(小中学校の修学旅行自己負担額の2/3を助成)
- ◎ (村)五木東小学校・五木中学校LED化工事
- (村)英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成
- (村)遠隔授業の実施のためのZoomアカウント取得
- (村)小中一貫教育の実施に向けた検討

<子育て支援>

- (村)子育て応援支援事業
(高校生まで助成対象を拡充(年2万円/人))
- (村)子育て世代への支援を行うための助成等
(妊婦健診交通費助成(上限14千円)、高校生まで医療費無料、
不妊治療費助成(50万円/年、5年間まで)、出産・子育て応援交付金)
- ◎ (村)結婚新生活支援事業
(新生活に伴う住宅取得、引っ越し費用等を世帯所得が500万円以下の世帯に助成
(上限29歳以下60万円、39歳以下30万円))
- (村)保育料の無償化
(全ての園児の保育料と副食費を無料化)
- (村)保育給付費負担金
(保育所等の設置主体への運営費支給)

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

＜施策の進め方＞

- 土砂流出防止の視点を踏まえた間伐や再造林の推進による適切な森林整備・保全、シカ侵入防止柵などの鳥獣害対策の推進、林業機械の導入、森林サービス産業※1の創出等に取り組む。
- 持続可能な林業の確立に向け、林業事業者等への雇用支援やくまもと林業大学校県南校での実践的な教育の実施、地域おこし協力隊や外国人技能実習生の活用等により、村内外から優れた人材の確保に取り組む。
- 木材加工を含めた木材流通体制の構築や、移住者の林業就業促進等に取り組むことにより、豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出を進める。
- 県有林の有効活用に向けた検討を進める。

主要な取組み

(1) 森林資源を生かしたモデル林の整備(実施主体:村)

(令和5年度の取組み)

- ・ 五木村モデル林森林整備検討会の開催による整備内容等の検討。
- ・ モデル林整備（遊歩道整備・案内看板の設置等）の実施。
- ・ 村内の自然公園等を活用した観光周遊ルートの構築に向けた検討。
- ・ 都市部を対象としたモニターバスツアー、ニーズ調査等の実施。
- ・ 先進地視察の実施。



森林セラピー(鳥取県智頭町)



白滝公園

【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

- R6～ モデル林森林整備（遊歩道、公園等の整備）
都市部のモニターバスツアー・ニーズ調査、先進地視察
モデル林の研修・教育・観光の場としての活用

※1 森林サービス産業とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業。

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

(2) 林業従事者の育成・確保につながる雇用支援(実施主体:村)

(令和5年度の実践)

- 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の募集。
- 国の制度改正に伴う林業分野の外国人技能実習生の受入れに向けた実証試験の実施。
- 地域おこし協力隊（林業分野）の受入れに向けた検討。
- 林業事業者の森林整備作業等を支援する企業の設立支援。
- 月給制導入林業事業者に対する社会保険料等（事業者負担分）の一部助成林業従事者への支援（県主催の研修事業への参加費助成）の実施。



(五木村森林組合HPより)

(緑の雇用HPより)



【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の募集
地域おこし協力隊（林業分野）の受入体制の検討、募集
外国人技能実習生の受入実証試験の実施、実習生の受入れ

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

令和5年度の主な取組み

<森林整備・保全>

- (県) 急傾斜地対応の高性能林業機械等を利用した伐採搬出システムの実証試験の実施
- (県) 次世代につなぐ森林づくり事業
(森林組合等が実施する再造林のための苗木代、下刈り経費、シカ侵入防止柵設置経費への助成)
- (県) 県有林整備事業
(県有林内の間伐、下刈り、除伐・枝打ち、作業道等補修の実施)
- (県) 森林環境保全整備事業
(森林組合等が実施する間伐、植林、下刈り、作業道整備等への助成)
- (村) 村有林素材生産間伐事業委託
(村有林の間伐による素材生産の実施)
- (村) 造林事業補助金
(森林組合等が実施する作業道開設、植林、下刈り、シカ侵入防止柵設置等への補助の嵩上げ)
- (村) くまもと間伐材利活用推進事業
(森林組合が実施する間伐材の搬出に対する助成(市場3.4千円/m³、市場外2.4千円/m³))
- (村) 五木村公益的機能発揮森林整備補助金
(森林所有者の管理が必要だが、地形的に集積間伐が急務な森林整備に対する全額助成)
- (村) 森林環境保全普及啓発業務委託
(都市部との交流を通じた森林等の啓発活動の実施)
- (村) 森林経営管理事業
(森林経営管理制度※1の運営、林地台帳整備等)

※1 森林経営管理制度とは、管理が適切に行われていない森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施する制度。

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

令和5年度の主な取組み

<森林サービス産業の創出>

(村)五木村モデル林整備事業

① (村)五木村モデル林活用事業

<人材確保・雇用創出>

(県)くまもと林業大学校人財づくり事業
(林業大学校での最先端技術等の習得支援)

① (村)地域おこし協力隊(鳥獣分野)の募集

① (村)地域おこし協力隊(林業分野)の受入れに向けた検討

① (村)林業外国人技能実習生受入実証試験委託

(村)林業担い手育成補助金

(林業事業体の森林整備作業等を支援する企業の設立支援(30万円/団体)等)

<鳥獣害対策>

(村)有害鳥獣被害対策事業

(サル・シカ等の捕獲(サル50千円/頭、シカ10千円/頭、イノシシ8千円/頭
アナグマ2千円/頭)、防護柵の設置(補助率1/2以内)等)に対する助成)

<木材の利活用>

(村)五木産材PR活動委託
(五木産材の製材品や木製品のPR)

(村)木の駅プロジェクト^{※2}推進事業

(木の駅プロジェクト実行委員会への林地残材購入代金に対する助成(4千円/t))

※2 木の駅プロジェクトとは、林地に残された木材を回収し、その買取りを地域通貨で行うことで、経済の活性化を図るもの。
回収された木材は、五木温泉「夢唄」の薪ボイラーの燃料としても利用されている。

【施策②】ゼロカーボン※1時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

＜施策の進め方＞

- 令和4年3月に宣言された「五木村ゼロカーボンシティ2050」※2の取組みを踏まえ、五木村の豊かな恵みを生かした、太陽光発電・小水力発電・木質バイオマスなど再生可能エネルギー※3施設の整備の検討や森林吸収量のクレジット化※4を進め、ゼロカーボン社会の実現を目指した取組みを進める。
- SDGs※5・ゼロエミッション※6を目指した村づくりなどの検討を進める中で、“環境”を核とした新たな産業の創出を目指す。

主要な取組み

(1) 脱炭素地域に向けた取組み(実施主体:村・県・国)

(令和5年度の取組み)

- ・ 地域新電力と連携しながら脱炭素先行地域計画を策定し、国へ申請。
- ・ 上記、申請(選定)結果を踏まえ、太陽光・小水力発電の整備等に向けた検討。
- ・ 森林を活用したJ-クレジット創出に向けたプロジェクト計画の登録及び現地調査の実施(報告書の作成)。
- ・ 小水力発電施設整備等に向けた技術支援。
- ・ 砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用に向けた検討。



五木村脱炭素社会調査検討委員会

【令和6年度以降の取組み(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

- R6～ 脱炭素地域への移行・再エネ推進交付金の活用
太陽光発電・小水力発電・木質バイオマス利用設備・蓄電池等の設置
J-クレジットの販売

【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

令和5年度の主な取組み

<再生可能エネルギーの導入等>

(県・国)小水力発電施設整備等に向けた技術支援

(県)森林吸収量クレジット化推進事業

(村)脱炭素先行地域への申請、地域新電力の設立、太陽光・小水力発電の整備等に向けた検討

(村・国)砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討

※1 ゼロカーボンとは、企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス(大気中に含まれる二酸化炭素やメタンなどのガスの総称)の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすること。

※2 五木村ゼロカーボンシティ2050とは、村民ひとりひとりが住んでよかった、住み続けたいと思う「ひかり輝く五木村」を実現し、将来に渡って安心・安全に、生き活きと暮らせるよう、村民、事業者、行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すもの(令和4年3月9日に「五木村ゼロカーボンシティ2050」を宣言)。

※3 再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス(7種類)のこと。

※4 森林吸収量のクレジット化(J-クレジット)とは、間伐などの森林の適切な管理を行うことによるCO2吸収量をクレジットとして国が認証したもの。クレジットを企業へ売却することで、売却益を得ることができる。

※5 SDGsとは、2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

※6 ゼロエミッションとは、1994年に国際連合大学が提唱した「廃棄物のエミッション(排出)をゼロにする」という考え方であり、企業活動や市民生活から排出される廃棄物を、リサイクルや排出量縮減を通じて限りなくゼロに近づけること。

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

＜施策の進め方＞

- くねぶなどの地域の特産物を活用した新商品開発や既存商品の磨き上げを行うとともに、夏イチゴなど新規作物の産地化に取り組む。
- 清流を生かした産業創出やブランドの構築を進めるとともに、村の地域特性に応じた起業支援や企業誘致等に取り組む。
- 新たな雇用機会の創出と人材確保に向け、耕作放棄地対策を含めた移住者や新規就農者向け農地の確保等に取り組む。

主要な取組み

(1) くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立(実施主体:村)

(令和5年度の取組み)

- ⑧ ・ くねぶ加工施設の整備（加工に必要な施設整備、備品購入等）。
- ・ くねぶ等を使用した新商品の開発支援。
- ・ くねぶを活用した商品の販路確保の取組み強化。
- ・ くねぶ等を使用した新商品のふるさと納税返礼品としての活用の検討。



くねぶ加工施設整備予定地(旧味噌加工施設)



くねぶ果実



くねぶサイダー



くねぶソルト

【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

- R6～ くねぶの一次加工、商品開発・製造、販売等の一貫体制の確立
くねぶ等を使用した新商品開発支援、販路拡大
くねぶ等を使用した新商品のふるさと納税返礼品としての活用

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

(2) 村の地域特性を生かした新規作物の振興(実施主体:村)

(令和5年度取組み)

- ⑧ 五木村の地域特性を生かした新規作物の検討（地域特性に適した作物の選定、栽培方法、ハウス等施設整備など）。
- 新規作物の生産加工に対する支援・新規就農者への営農支援の実施。
- 夏イチゴの振興に向けた検討、サンショウの試験栽培に対する支援の実施。
- 先進地視察の実施。



夏イチゴ



ブドウサンショウ栽培ほ場(子別峠地区)



ブドウサンショウ苗

【令和6年度以降取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

- R6～ 五木村の地域特性を生かした新規作物の検討（作物の選定、栽培方法等）
- 新規作物の振興（人材確保、ハウス等施設整備等）
- 新規作物の産地化（生産者数、面積の拡大）
- 観光振興への活用（観光イチゴ園等）

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

令和5年度の主な取組み

<商品開発等>

- (新) (村)くねぶ加工施設整備
- (村)くねぶ等を使用した新商品や体験メニュー等を活用したふるさと納税返礼品の検討
- (村)ふるさと納税
(五木村ふるさと基金積立金、事務経費(返礼品、手数料等))

<農産物の産地化>

- (新) (県)原木しいたけ生産DX実証事業
(原木椎茸生産効率化のための環境データ収集)
- (新) (村)新規作物開拓検討業務委託
- (村)農産物生産向上補助金
(新規作物の生産・加工に対する支援、新規就農者への営農支援(30万円/人)等)
- (村)五木村農林産物協議会助成金
(農林産物の販売促進・集出荷、くねぶ試験圃場の設置等への支援)
- (村)五木産ソバ活用推進助成事業
(ソバ粉の産地地消に向けた生産拡大(1,200円/kg))
- (村)椎茸生産産地化支援補助金
(椎茸生産に係る設備整備、資材経費(原木・種駒購入費等)への助成)

<人材確保・雇用創出>

- (村)五木村商工振興補助金
(商工業者の業務の改善・効率化、新たな起業の検討等に対する支援)
- (新) (村)次世代を担う事業者支援補助事業
(次世代を担う若年層の事業継続、事業改善への支援)
- (村)特定地域づくり事業推進交付金
(特定地域づくり事業協同組合※1(五木村複業協同組合)の運営支援)

※1 特定地域づくり事業協同組合とは、過疎地域などの人口急減地域において、地域の担い手を確保する取組みを推進するため、マルチワーカー(季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業者の事業に従事する労働者)を雇用し派遣する協同組合。

【施策④】すまい・仕事为一体となった移住・定住の促進

＜施策の進め方＞

- 若者や子育て世代の移住・定住を促進するため、県内で初めて認定された特定地域づくり事業協同組合の更なる活用など、新たな雇用の創出を図るとともに、移住・定住情報の発信に積極的に取り組む。
- 宅地が少ない五木村において、活用中の村営住宅等の生活環境の向上に加え、増加する空き家の利活用や住宅整備など、移住・定住者を含めた村民の新たな住まいの確保等を進める。

主要な取組み

新 (1) 空き家の利活用促進に向けた取組み(空き家等対策計画策定事業) (実施主体:村)

(令和5年度の取組み)

- ・ 空き家の利活用推進に向けた空き家の現地調査及び空き家等対策計画の策定。



改修前



改修後



空き家の利活用促進(広島県庄原市)【国土交通省HP】

【令和6年度以降の取組み(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

R6～ 空き家バンク制度の更なる活用、空き家を活用した新たな事業者の参画

【施策④】すまい・仕事が一気となった移住・定住の促進

令和5年度の主な取組み

<空き家の利活用>

- (村)空き家等対策計画策定事業
- (村)空き家バンク改修・修繕事業
(空き家物件の改修・修繕に対する8/10を助成(上限2,000千円))
- (村)移住定住促進事業
(移住・定住に向けたPR、空き家バンク登録の推進)

<住宅整備等>

- (村)下谷団地雨戸設置事業
- ⑨ (村)宮園団地外壁塗装事業
- (村)住宅整備事業
(経年劣化による電気温水器の取替整備を実施)
- (村)村営住宅入居定住助成金
(村営住宅使用料高額者への助成)

<人材確保・雇用創出>

- (村)特定地域づくり事業推進交付金【再掲】
(特定地域づくり事業協同組合(五木村複業協同組合)の運営支援)

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

＜施策の進め方＞

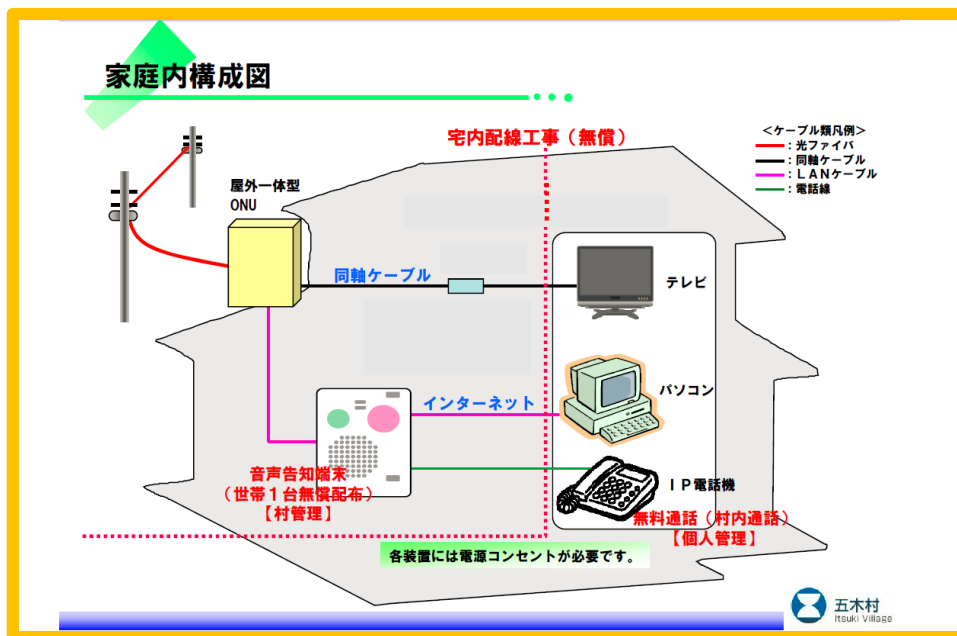
- 最先端技術を活用し、都市部と同等の医療・福祉・教育を実現するためには、その基盤となる通信ネットワークの整備が不可欠である。そのため、村内通信エリアの拡充や通信速度の向上等による利便性向上を図るとともに、持続可能な通信基盤の整備・確保に取り組む。

主要な取組み

(1) 持続可能な通信基盤の整備(実施主体:村・県)

(令和5年度 of 取組み)

- ・ 公設・公営で行っている五木村の情報通信基盤の今後の在り方の検討。



五木村における情報通信基盤の家庭内構成図

【令和6年度以降の取組み (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

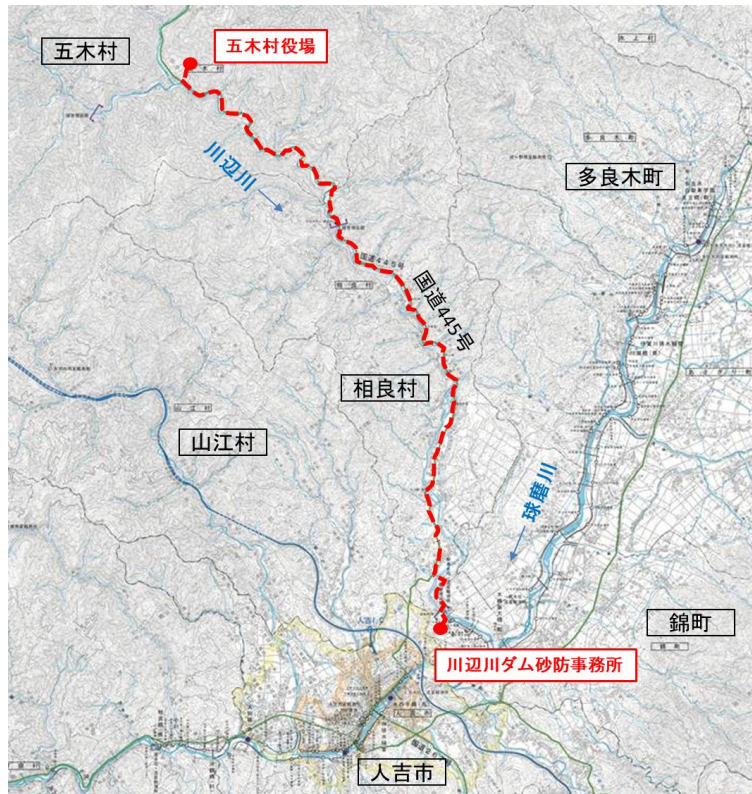
R6～ 情報通信基盤整備の事業化に向けた検討、事業着手

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

新 (2) 光ファイバーケーブルの敷設の一部実施（実施主体：国）

（令和5年度の取組み）

- 川辺川ダム砂防事務所から五木村役場まで、防災力強化に向けた光ファイバーケーブルの敷設を一部実施。



光ファイバーケーブル敷設計画

【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 光ファイバーケーブル敷設

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

令和5年度の主な取組み

<情報通信基盤の確保>

- ① (国)川辺川ダム砂防事務所から五木村役場まで、防災力強化に向けた光ファイバーケーブルの敷設を一部実施
- ① (村・県)持続可能な通信基盤の整備に向けた検討
(村)情報通信告知放送システム改修事業【再掲】
(告知端末とインターネットを切り離す屋内配線の整備)
- ① (村)タブレット導入後の運用に向けた検討【再掲】

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

＜施策の進め方＞

- 平場が少ない五木村において、企業誘致、移住・定住の促進、さらに、村民の生活環境の向上のため、新たな平場の確保に向けた取組みを進める。
- 水道施設など生活インフラの整備・改修を行い村民の生活環境を改善する。
- 村民の安全・安心の確保に向け、戸別受信機の更新や避難所・避難路の整備、防災センターの整備に向けた検討、タブレットの活用を含む災害時の情報通信体制の確保など、地域の防災力強化を進める。

主要な取組み

(1) 新たな平場と住まいの確保(実施主体:村・県・国)

(令和5年度取組み)

- ・ 新たな平場の確保に向けた調査・検討、協議を行う。
- ・ 空き家の利活用推進に向けた現地調査及び空き家等対策計画の策定。
- ・ 空き家バンクの登録物件の掘り起こし。
- ・ 空き家物件の修繕に対する助成(補助率8/10、上限2,000千円)。



頭地代替地周辺

【令和6年度以降の取組み(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

R6～ 平場の確保に向けた調査・検討、協議が整い次第整備を実施
空き家等対策計画に基づいた住まいの確保に向けた空き家の利活用等の推進

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

(2) 水道施設の改修・維持管理（実施主体：村・国）

（令和5年度の取組み）

・簡易給水施設・簡易水道施設の改修等を実施。

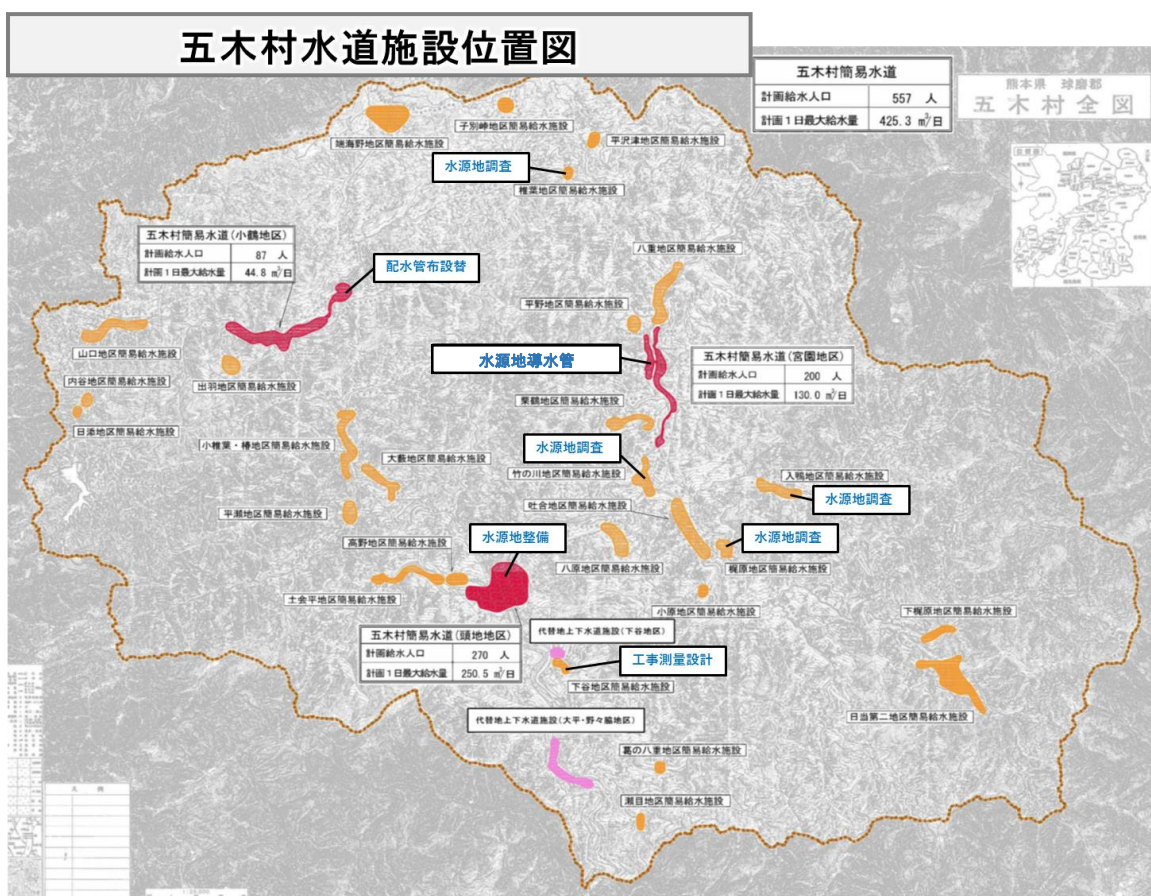
簡易水道施設の改修（小鶴地区、**新**宮園地区、**新**頭地地区）。

簡易給水施設の測量設計（**新**下谷地区）。

新・地区簡易給水施設水源地調査を実施（椎葉地区、竹の川地区、入鴨地区、梶原地区）。

新・水道施設維持管理体制等の検討。

・上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等。



【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 簡易給水施設、簡易水道施設等の改修、維持管理方法の検討

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

令和5年度の主な取組み

<平場の確保>

- (村・県・国)新たな平場の確保に向けた検討・協議を行い、協議が整った箇所の整備開始
- (村)空き家等対策計画策定事業【再掲】
- (村)空き家バンク改修・修繕事業【再掲】
(空き家物件の改修・修繕に対する8/10を助成(上限2,000千円))
- (村)移住定住促進事業【再掲】
(移住・定住に向けたPR、空き家バンク登録の推進)

<水道施設の整備・改修>

- (国)上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等
- ⑧ (村)簡易水道施設改修等整備事業(頭地・宮園・下谷)
- (村)小鶴地区配水管布設替事業(簡易水道施設)
(配水管の老朽化に伴い、耐震管への布設替を実施)
- ⑧ (村)下谷地区簡易給水施設整備工事測量設計業務委託事業
- ⑧ (村)地区簡易給水施設水源地調査業務委託事業
- ⑧ (村)水道施設維持管理体制等の検討

<防災力強化>

- ⑧ (村)デジタル防災無線屋外拡声子局新設事業
- ⑧ (村)役場庁舎非常用発電設備改修事業
- (村)避難所用リクライニングベッド購入
- (村)避難所用シェルターテント購入
- (村)火災用消防水利施設整備の検討
- ⑧ (村)避難行動要支援者台帳管理システム構築【再掲】

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

＜施策の進め方＞

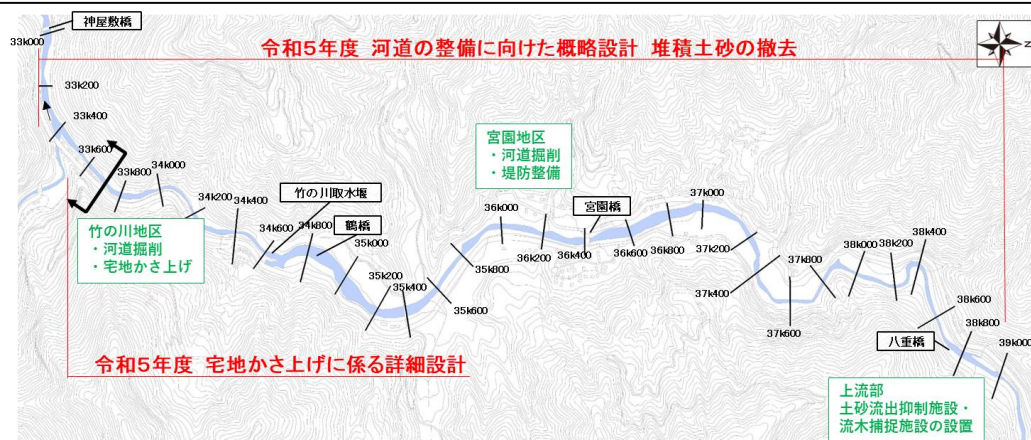
- 地球温暖化が進む中、五木村の安全・安心を確保するため、河道掘削や堤防整備、宅地かさ上げなどの治水対策を早急を実施するとともに、河川内での土砂流出抑制施設、流木捕捉施設の整備に加え、砂防施設の整備や、適切な森林整備、治山事業等による災害に強い森林づくりなど、土砂や流木対策の取組みを進める。
- 気候変動の進展などを踏まえ、川辺川上流の調節施設を含め、どのような対策で五木村の長期的な安全を確保していくか検討する。
- 県有林の針広混交林化等の積極的な推進など、森林の持つ多面的機能の向上に向けた取組みを進める。

主要な取組み

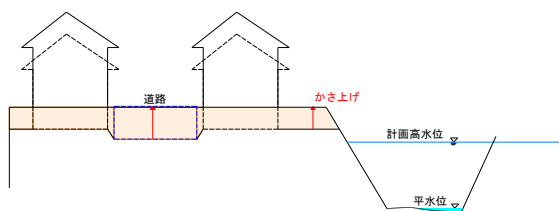
(1)河川整備計画に基づく治水対策（実施主体：県）

（令和5年度の取組み）

- ・ 宮園地区における河道の整備に向けた概略設計を実施。
- ・ 竹の川地区における宅地かさ上げの詳細設計を実施。
- ・ 台風14号等で河川内に堆積した土砂撤去を実施。



宅地かさ上げ（イメージ）



地域の振興に資する河道の整備（イメージ）



【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～

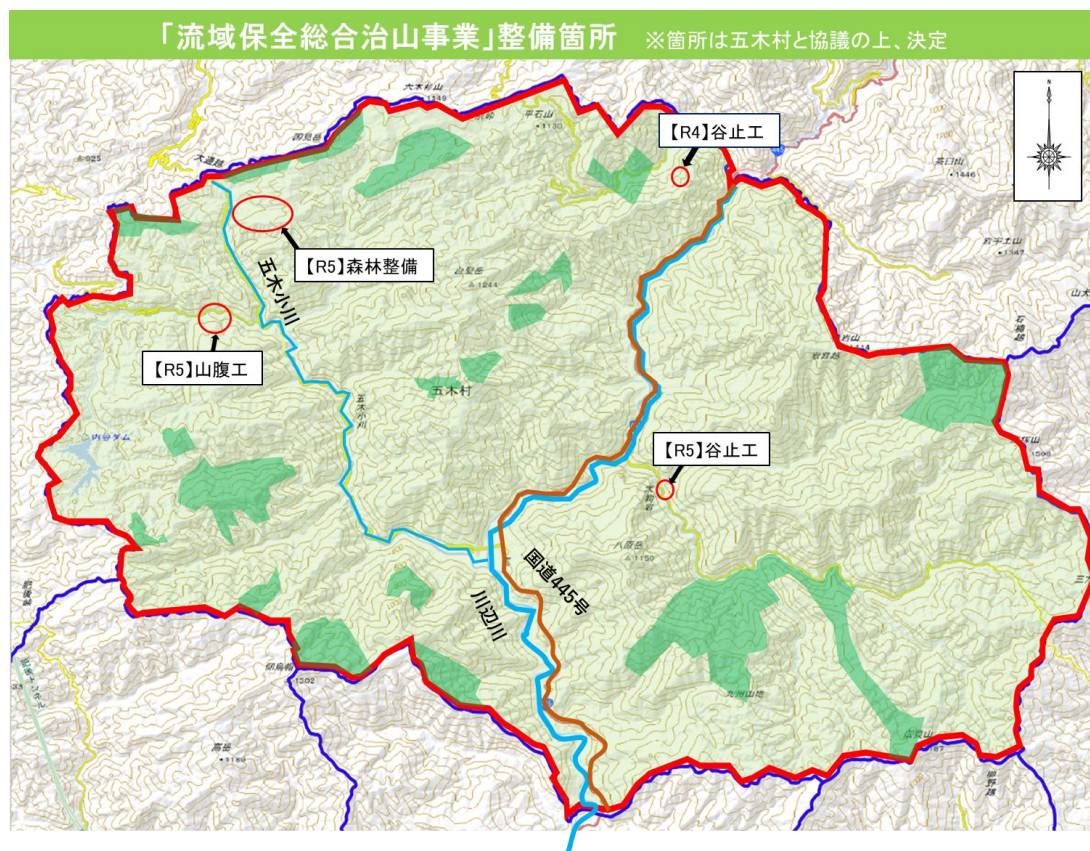
宅地かさ上げ、河道掘削、堤防整備、堆積土砂の撤去、土砂流出抑制施設・流木捕捉施設の設置、地域住民の円滑な避難の支援、更なる河川整備の検討

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

(2) 治山事業による災害に強い森づくり（事業主体：県）

(令和5年度 of 取組み)

- 宮園・三浦地区を中心に、流域保全総合治山事業として土砂流出対策や流木対策、森林整備を実施。



【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～R8 流域保全総合治山事業
（土砂流出対策、流木対策、森林整備等）の実施

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

(3)直轄砂防事業の推進（実施主体：国）

(令和5年度の取組み)

- ・ 砂防堰堤の整備等
 - ◇小川第2砂防堰堤 ◇横手谷砂防堰堤改築
 - ◇入鴨川第8砂防堰堤 ◇宮目木川第2砂防堰堤 他
- ※ 昭和42年以降、五木村では64基を整備済み。
- ・ 砂防堰堤の機能を維持するための除石や流木撤去等



【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 砂防堰堤の着実な整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

【治山・砂防・河川で実施する対策】



○緑の流域治水の考え方の下で「治山」「砂防」「河川」が連携して総合的な対策を実施し、地球温暖化により激化する「水」「土砂」「流木」から集落を守り、村民が安全・安心に暮らせる村を実現する。

【治山】森林再生などで土砂や流木の発生源を減少



【砂防】砂防堰堤などで土砂や流木の下流域へ流出を抑制



【河川】川に流れ込んできた土砂・流木を集落の上流で捕捉



【河川】集落周辺に堆積した土砂を撤去



【治山】: 森林再生や山地防災力向上などに取り組む

- ・土砂の発生源対策として森林整備、治山施設整備等を実施
- ・谷止工9基、谷止工(機能強化)3基、谷止工(スリット)3基、山腹工1箇所、森林整備45haを実施
- ・五家荘地区の対策として、R5年度に調査を実施予定

【砂防】: 下流域の土砂流出抑制や土石流対策などに取り組む

- ・土砂の流出抑制のため砂防堰堤を整備
- ・砂防堰堤64基を整備済み(国)
- ・横手谷砂防堰堤の改築、小川第2砂防堰堤、入鴨川第8砂防堰堤の整備(国)
- ・砂防施設に堆積した土砂や流木の撤去を実施(国)
- ・今後、川辺川流域に34基(着手済みを含む)の砂防堰堤整備を計画(国)
- ・横手谷川堰堤の副堰堤工を整備
- ・山宮谷川砂防堰堤、日当谷川砂防堰堤、三方谷川砂防堰堤を改築予定

【河川】: 治水対策及び河川内の土砂流木対策などに取り組む

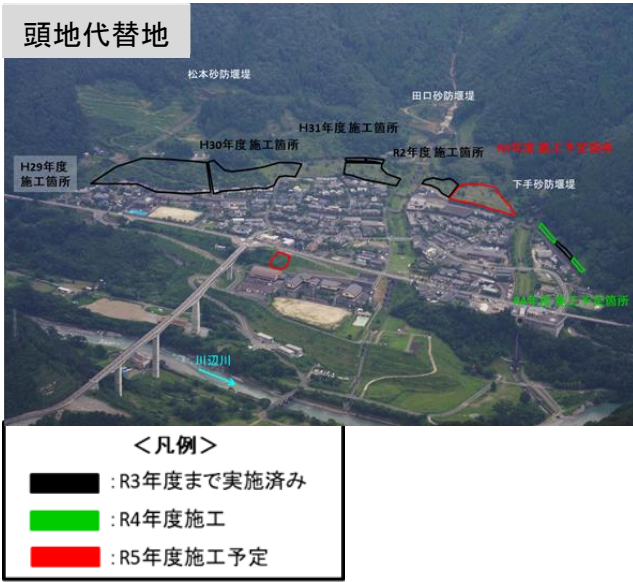
- ・洪水が安全に流れるよう河道整備、河道掘削、宅地かさ上げを実施
- ・河川に流れ込んできた土砂・流木が集落に流れ込まないよう土砂流出抑制施設及び流木捕捉施設を設置
- ・引き続き河川内に堆積した土砂撤去を実施
- ・なお、発電事業者とも情報共有を図り、適切に河道管理を実施

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

(4)土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)対策 (実施主体:国)

(令和5年度の取組み)

- 土砂災害(がけ崩れ、土石流及び地すべり)から村民の生命を守るための法面对策工を実施(頭地代替地、高野代替地)。



落石防護柵の設置状況

対策箇所の状況



令和2年度施工箇所

平成29、30年度施工箇所

※ 対象2地区の対策については令和5年度完了予定。

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

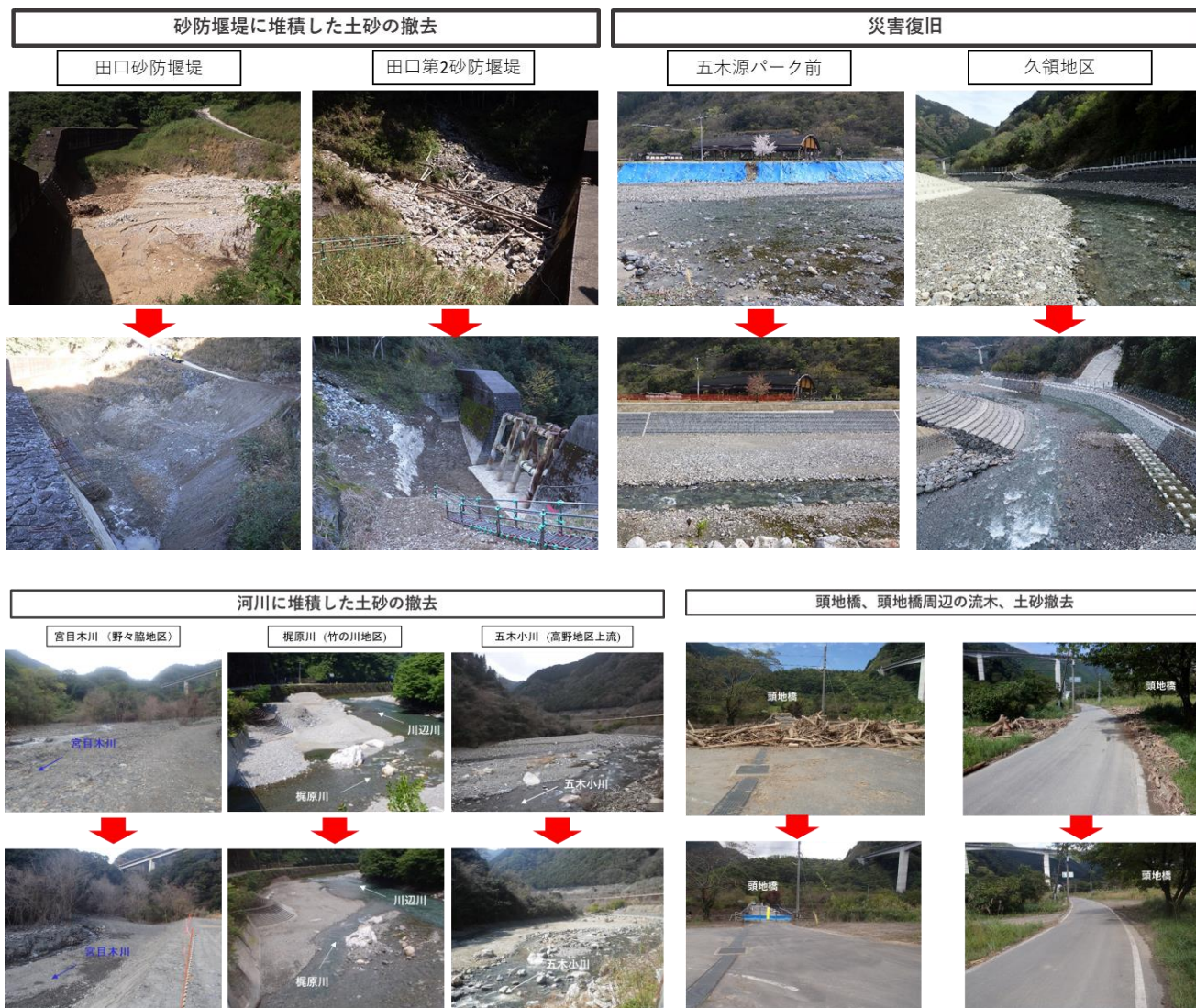
(5)水没予定地内の維持管理（実施主体：国）

（令和5年度の実績）

- ・ 必要に応じて水没予定地内等の災害対応、堆積土砂撤去、親水護岸整備、除草等の維持管理を国、村で協議して取り組む。

【参考：令和2年7月豪雨から令和4年度までの取組実績】

- ・ 砂防堰堤(田口砂防堰堤・田口第2砂防堰堤)や川辺川や五木小川に堆積した土砂の撤去
- ・ 令和2年7月豪雨で被災した箇所の災害復旧
- ・ 令和4年9月台風14号による頭地橋周辺の流木、土砂等の撤去



【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

令和5年度の主な取組み

<治水対策>

(県)河川改修事業

(県)河川掘削事業

<治山事業>

(県)流域保全総合治山事業

(県)治山激甚災害対策特別緊急事業

(山腹工1箇所を実施)

<砂防事業等>

(国)水没予定地内等の維持管理

(国)直轄砂防事業

(横手谷砂防堰堤改築等の継続、入鴨川第8砂防堰堤に着手)

(国)土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)対策

(県)砂防メンテナンス事業

(横手谷川砂防堰堤2の副堤工の新設を実施)

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシー※1の確保

＜施策の進め方＞

- 五木村での豊かな暮らしと命を守り、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を支える基盤となるよう、冬季・出水期を含め、年間を通じて安全・安心に利用できる道路環境の整備を進める。
- 特に、県道宮原五木線については、安全に通行できる道路とするため、斜面对策や線形改良、凍結抑制対策など、具体的な対策を速やかに実施する。また、トンネルを含めたその他の対策については、事業期間や費用対効果等の課題の検証など、必要な検討を行う。

主要な取組み

(1) 国道445号の整備(実施主体:県)

(令和5年度 of 取組み)

- ・ 道路改良工事 (九折瀬工区)
 - (新神屋敷橋 (仮称) 橋台工 (A1・A2) 両岸 2 基に着手・実施)
- ・ 人吉方面 (上下坂工区) の道路嵩上げ及び線形改良工事に向けた用地取得。
- ・ 美里・山都方面の道路改良工事や落石対策工事を実施。
- ・ 道路維持工事・ガードレール、区画線更新 (L=6.5km)。



【令和6年度以降の取組み (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

- R6～ (九折瀬工区) 新神屋敷橋上部工を実施
- (九折瀬工区・野々脇工区) 測量設計、落石対策工を実施
- (人吉方面 (上下坂工区)) 用地買収、道路嵩上げ・線形改良工事を実施
- (美里・山都方面) 道路改良工事や落石対策工事を実施

※1 リダンダンシーとは、災害発生時などに一部区間の不通により大きな影響が生じないよう、道路ネットワーク等を多重化すること。

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

(2) 県道宮原五木線の整備(実施主体:県)

(令和5年度 of 取組み)

- ・ 落石対策工事 (八代市東陽町河俣地区) ・ アンカー工 (L=40m) を実施。
- ・ 道路改良工事
線形改良・ 拡幅 (L=200m) の用地取得・ 保安林解除を実施 (河俣工区)。
凍結抑制対策 (グルーピング工) (L=300m) を実施 (河俣工区)。
測量、道路詳細設計を実施 (樁工区)。
道路整備 (中長期) 計画の検討。
- ・ 令和2年7月豪雨災害復旧工事・ 残る 2 箇所は令和5年度内完了予定。
- ・ 道路維持工事・ ガードレール、区画線更新 (L=4.0km) 。



道路改良工事 (樁工区)

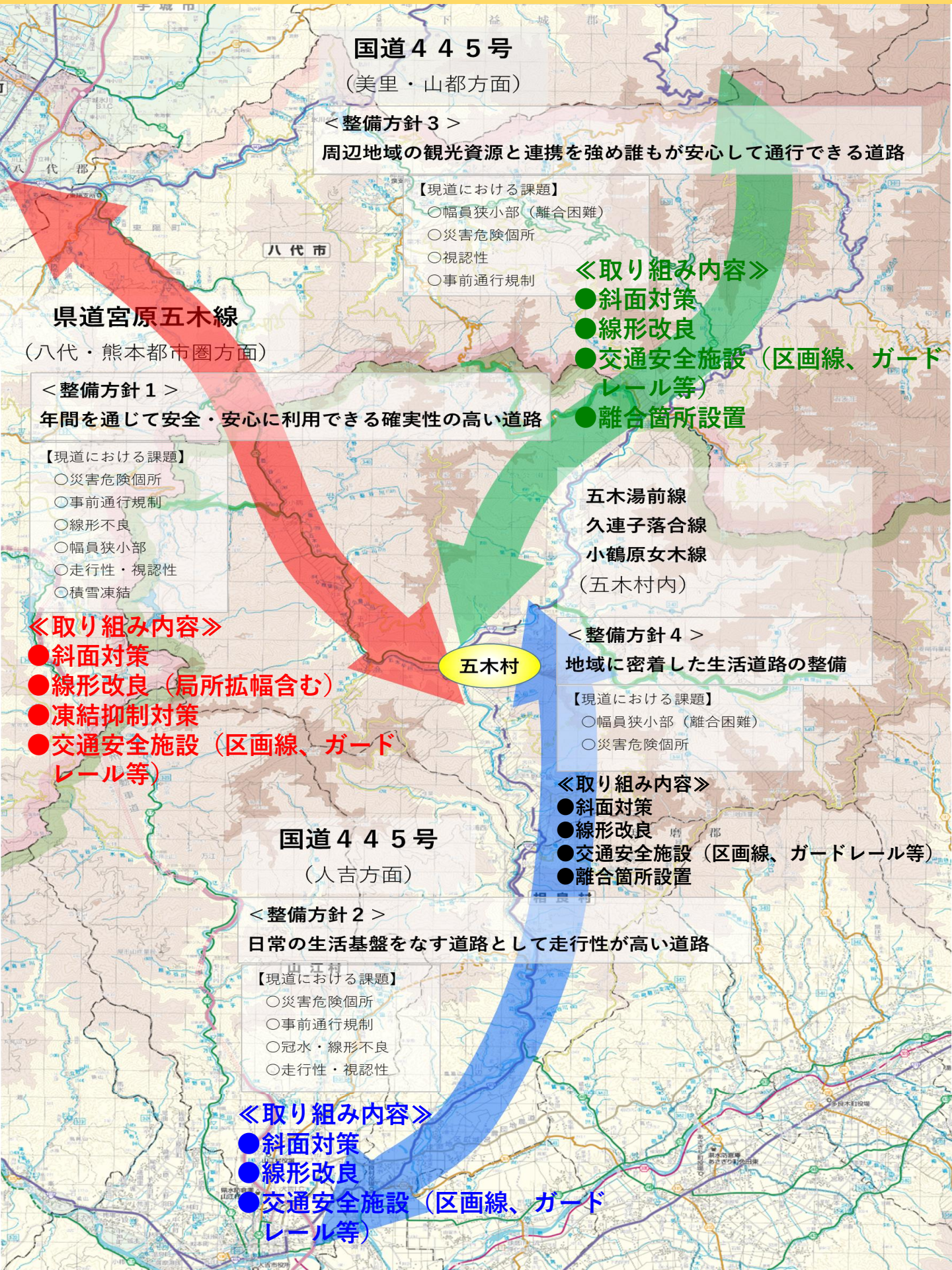
【令和6年度以降の取組み (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

R6～ (河俣工区) 測量設計、用地買収、保安林解除、線形改良・ 拡幅工事、凍結抑制対策 (グルーピング工) を実施

R6～ (五木村管内) 測量設計、用地買収、保安林解除、落石対策工を実施

R6～ (樁工区) 用地買収、線形改良・ 拡幅工事を実施

【施策④の全体像】道路ネットワークの整備方針と主な取り組み



国道445号

(美里・山都方面)

<整備方針3>

周辺地域の観光資源と連携を強め誰もが安心して通行できる道路

【現道における課題】

- 幅員狭小部（離合困難）
- 災害危険箇所
- 視認性
- 事前通行規制

《取り組み内容》

- 斜面对策
- 線形改良
- 交通安全施設（区画線、ガードレール等）
- 離合箇所設置

八代市

県道宮原五木線

(八代・熊本都市圏方面)

<整備方針1>

年間を通じて安全・安心に利用できる確実性の高い道路

【現道における課題】

- 災害危険箇所
- 事前通行規制
- 線形不良
- 幅員狭小部
- 走行性・視認性
- 積雪凍結

《取り組み内容》

- 斜面对策
- 線形改良（局所拡幅含む）
- 凍結抑制対策
- 交通安全施設（区画線、ガードレール等）

五木湯前線

久連子落合線

小鶴原女木線

(五木村内)

五木村

<整備方針4>

地域に密着した生活道路の整備

【現道における課題】

- 幅員狭小部（離合困難）
- 災害危険箇所

《取り組み内容》

- 斜面对策
- 線形改良
- 交通安全施設（区画線、ガードレール等）
- 離合箇所設置

国道445号

(人吉方面)

<整備方針2>

日常の生活基盤をなす道路として走行性が高い道路

【現道における課題】

- 災害危険箇所
- 事前通行規制
- 冠水・線形不良
- 走行性・視認性

《取り組み内容》

- 斜面对策
- 線形改良
- 交通安全施設（区画線、ガードレール等）

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

(3) 付替村道の未開通区間の対応(実施主体:国)

(令和5年度の取組み)

- ・ 付替村道（逆瀬川）の整備に向けた、工事用進入路の整備。
- ・ 未開通区間の整備方針について協議。



【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 未開通区間の協議が整い次第整備を実施

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和5年度の主な取組み

<国道445号>

●付替村道

(国)付替村道の未開通区間の対応

●線形改良

(県)国道445号道路改良事業

●交通安全施設

(県)国道445号単県道路交通安全施設整備(区画線・ガードレール更新)事業

●斜面对策

(県)国道445号(五木工区)災害防除(落石対策)事業

(県)国道445号他(五木村内)単県災害防除(落石対策)事業

<県道宮原五木線>

●斜面对策

(県)県道宮原五木線土砂災害補助(落石対策)事業

●線形改良

(県)県道宮原五木線道路改良事業

新 (県)県道宮原五木線他単県道路調査

●凍結抑制対策

(県)県道宮原五木線(河俣工区)凍結抑制対策事業

●交通安全施設

(県)県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備(区画線・ガードレール更新)事業

<その他県道>

●線形改良

(県)県道小鶴原女木線(小鶴工区)道路改良事業

(県)県道五木湯前線(竹の川工区)道路改良事業

●交通安全施設

(県)県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和5年度の主な取組み

<村道・林道>

- (県)市町村災害復旧受託事業(村道白蔵線)
(村道白蔵線の地すべりに伴う災害復旧事業を県が受託して整備)
- (県)林道開設(森林基幹道瀬目下谷線)
(幹線となる林道を県が代行して整備)
- (村)村道折立線道路改良事業
(高排水性垂直擁壁工を実施)
- (村)村道折立線道路線形検討業務委託
- (村)村道重要構造物定期点検事業
(トンネルの定期点検を実施)
- (村)村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事
(村道橋梁の安全確保のため改修を実施)
- (村)村道梶原線落石対策事業
(落石防護網設置工を実施)
- (村)村道鴛山線落石対策事業
(落石防護網設置工を実施)
- (村)村道白岩戸線道路修繕改良事業
(路面凹凸解消のため、舗装修繕を実施)
- (村)村道改良修繕事業
(生活道路の路面や法面の維持修繕を実施)
- (村)林道改良修繕事業
(生活道路の路面や法面の維持修繕を実施)
- (村)村道排水施設整備計画測量設計業務委託事業
- (村)村道九折瀬線道路改良事業
(用地買収を実施)
- (村)林道浪人越線改良事業
(落石防護網設置工を実施)

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

＜施策の進め方＞

- 五木村の豊かな自然や人々の温かさとの触れ合いを目指し、頭地地区や高野地区、宮園地区等の新たなまちづくりを推進するため、村民を主体とした協議会等により、地域の活性化を図る。

主要な取組み

新 (1) 頭地地区や高野地区の活性化に向けたランドデザインの策定
(実施主体:村・県・国)

(令和5年度取組み)

- ・ グランドデザイン策定に向け、協議会を設置し、平場の造成を含めた頭地地区や高野地区の活性化に向けた調査・検討を実施。



【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 活性化策等検討 → グランドデザイン策定 → 調査・検討、協議が整い次第整備を実施
親水エリアの利活用・維持管理

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

(2) 宮園地区などの拠点整備と賑わいづくり(実施主体:村・県)

(令和5年度の実施)

- 宮園地区周辺について、治水対策（河川整備）等と連携した地域振興計画の策定に向け、協議会を設置し、地区の活性化に向けた調査・検討を実施。
- 村内各地域において、活性化に向け住民と意見交換を実施。



【令和6年度以降の実施（実施状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ 活性化策
等検討

計画策定

計画・検討、協議が整い次第整備を実施

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

令和5年度の主な取組み

<まちづくり>

(県・国)土砂・流木対策の検討

(国)利活用向上のための河川沿い親水性確保に向けた検討

⑧ (県)頭地地区や高野地区のランドデザイン策定に向けた基礎調査

⑧ (村・県)新たなまちづくりや観光産業の創出(宮園・小鶴地区など)に向けた検討

⑧ (村)村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出に向けた取組みの検討

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

＜施策の進め方＞

- 地域の活性化や交流人口の拡大に向け、道の駅、公園、五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」などの観光・物産施設を生かした“人が集い賑わう”拠点づくりを進める。
- 豊かな自然を生かした新たなアクティビティの開発（ジップライン等）や、教育旅行等の受入れなどの観光振興、産業の創出等に向けた取組みを進める。
- TSMC※1の本県進出効果を最大限活用し、海外観光客の誘致や研修の誘致などに取り組む。

主要な取組み

新 (1) 道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討(事業主体:村・県)

(令和5年度の取組み)

- ・ 道の駅「子守唄の里五木」のリニューアル内容の決定に向けた取組みを実施。



【令和6年度以降の取組み（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

R6～ (施設整備) 施設改修の基本設計～実施設計、事業着手
(機能強化) 新規雇用の確保等

※1 TSMC(台湾積体電路製造)とは、世界最大の半導体受託製造企業であり、現在、熊本県(菊陽町)において日本初となる工場の建設を進めている。

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

令和5年度の主な取組み

＜観光・物産施設の整備等＞

(村・県・国)管理区域内及び既設公園の維持管理

(県)道の駅拠点性・集客力向上促進事業
(道の駅のトイレ改修工事の実施)

◎ (村)村内の公園の利便性・機能性向上に向けた調査

◎ (村)端海野自然森林公園施設活用検討業務委託

(村)五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】
(交流館情報の発信や体験活動の実施)

◎ (村)五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】

＜観光振興・産業創出等＞

(村・県・国)観光・地域振興の先進地視察

(村)五木の祭り開催事業
(五木村の魅力を発信するイベント等(年4回)の開催)

(村)観光振興業務助成金
(五木村観光情報センターと連携した観光推進の取組み等)

(村)観光宣伝広告事業
(観光パンフレットの作成等)

(村)村外向け情報発信事業
(HPを活用した村外向けの観光情報等の発信)

(村)子守唄の里五木スポーツ大会事業
(五木源パークを活用したグランドゴルフ大会等(年1回)の開催)

(村)広域的観光連携事業
(近隣地域との広域的連携による観光情報発信等)

◎ (村)村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出等に向けた取組みの検討

令和5年度の主な取組み一覧

※ 現時点で事業費が判明しているもののみ掲載

(単位：千円)

| 番号 | 取組み | 事業主体 | 事業費 | 備考 |
|---|-------------------------------------|------|----------|----|
| 方向性 1 生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進 | | | | |
| 【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現 | | | | |
| 1 | ・住みよい村づくり事業 | 村 | 163 | |
| 2 | ・高齢者等二地域居住の実現に向けた検討 | 村 | | |
| 3 | ・健康づくり支援 | 村 | 910 | |
| 4 | ・診療所指定管理委託 | 村 | 6,314 | |
| 5 | ・診療所通院用タクシー助成事業 | 村 | 381 | |
| 6 | ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業 | 村 | 8,141 | |
| 7 | ・認知症予防教室 | 村 | 3,770 | |
| 8 | ・介護事業所家賃等助成金 | 村 | 810 | |
| 9 | ・地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり） | 村 | 12,346 | |
| 10 | ・自立高齢者住宅リフォーム支援補助金 | 村 | 150 | |
| 11 | ・障がい福祉事業 | 村 | 50,819 | |
| 12 | ・保健センター非常用発電設備設置工事及び空調設備改修工事 | 村 | 41,474 | |
| 13 | ・福祉タクシー料金助成事業 | 村 | 66 | |
| 14 | ・避難行動要支援者台帳管理システム構築 | 村 | 3,245 | |
| 小計 | | | 128,589 | |
| 【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承 | | | | |
| 15 | ・五木村歴史文化交流館展示替え事業 | 村 | 3,944 | |
| 16 | ・五木村民家悉皆調査 | 村 | 4,500 | |
| 17 | ・五木村歴史文化交流館運営事業 | 村 | 9,126 | |
| 小計 | | | 17,570 | |
| 【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DXの実現） | | | | |
| 18 | ・タブレット導入に向けた意向調査 | 村 | | |
| 19 | ・タブレット導入後の運用に向けた検討 | 村 | | |
| 20 | ・情報通信告知放送システム改修事業 | 村 | 86,650 | |
| 21 | ・ケーブルテレビセンター機器改修事業 | 村 | 179,900 | |
| 22 | ・地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり） 【再掲】 | 村 | 再掲（番号 9） | |
| 23 | ・診療所通院用タクシー助成事業【再掲】 | 村 | 再掲（番号 5） | |
| 24 | ・福祉タクシー料金助成事業【再掲】 | 村 | 再掲（番号13） | |
| 小計 | | | 266,550 | |
| 【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実 | | | | |
| 25 | ・ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討 | 村 | | |
| 26 | ・人吉高等学校五木分校の更なる魅力向上に向けたプロジェクトチームの設置 | 県 | | |
| 27 | ・給食無料化事業 | 村 | 2,406 | |
| 28 | ・修学旅行費補助 | 村 | 240 | |
| 29 | ・五木東小学校・五木中学校LED化工事 | 村 | 10,427 | |
| 30 | ・英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成 | 村 | 293 | |
| 31 | ・遠隔授業の実施のためのZoomアカウント取得 | 村 | 88 | |
| 32 | ・小中一貫教育の実施に向けた検討 | 村 | | |
| 33 | ・子育て応援支援事業 | 村 | 1,600 | |
| 34 | ・子育て世代への支援を行うための助成等 | 村 | 2,272 | |
| 35 | ・結婚新生活支援事業 | 村 | 1,800 | |
| 36 | ・保育料の無償化 | 村 | 2,079 | |
| 37 | ・保育給付費負担金 | 村 | 49,000 | |
| 小計 | | | 70,205 | |
| 計 | | | 482,914 | |

| 番号 | 取組み | 事業主体 | 事業費 | 備考 |
|------------------------------------|---|------|----------|----|
| 方向性2 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出 | | | | |
| 【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出 | | | | |
| 38 | ・急傾斜地対応の高性能林業機械等を利用した伐採搬出システムの実証試験の実施 | 県 | | |
| 39 | ・次世代につなぐ森林づくり事業 | 県 | ※1 | |
| 40 | ・県有林整備事業 | 県 | 86,200 | |
| 41 | ・森林環境保全整備事業 | 県 | ※2 | |
| 42 | ・村有林素材生産間伐事業委託 | 村 | 50,566 | |
| 43 | ・造林事業補助金 | 村 | 12,960 | |
| 44 | ・くまもと間伐材利活用推進事業 | 村 | 4,840 | |
| 45 | ・五木村公益的機能発揮森林整備補助金 | 村 | 1,100 | |
| 46 | ・森林環境保全普及啓発業務委託 | 村 | 5,000 | |
| 47 | ・森林経営管理事業 | 村 | 39,799 | |
| 48 | ・五木村モデル林活用事業 | 村 | 500 | |
| 49 | ・五木村モデル林整備事業 | 村 | 5,500 | |
| 50 | ・くまもと林業大学校人財づくり事業 | 県 | ※3 | |
| 51 | ・地域おこし協力隊（鳥獣分野）の募集 | 村 | 5,581 | |
| 52 | ・地域おこし協力隊（林業分野）の受入れに向けた検討 | 村 | | |
| 53 | ・林業外国人技能実習生受入実証試験委託 | 村 | 600 | |
| 54 | ・林業担い手育成補助金 | 村 | 12,420 | |
| 55 | ・有害鳥獣被害対策事業 | 村 | 18,300 | |
| 56 | ・五木産材PR活動委託 | 村 | 5,000 | |
| 57 | ・木の駅プロジェクト推進事業 | 村 | 1,200 | |
| 小計 | | | 249,566 | |
| 【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出 | | | | |
| 58 | ・脱炭素先行地域への申請、地域新電力の設立、太陽光・小水力発電の整備等に向けた検討 | 村 | | |
| 59 | ・森林吸収量クレジット化推進事業 | 県 | ※4 | |
| 60 | ・小水力発電施設整備等に向けた技術支援 | 県・国 | | |
| 61 | ・砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討 | 村・国 | | |
| 小計 | | | 0 | |
| 【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保 | | | | |
| 62 | ・くねぶ加工施設整備 | 村 | 15,000 | |
| 63 | ・くねぶ等を使用した新商品や体験メニュー等を活用したふるさと納税返礼品の検討 | 村 | | |
| 64 | ・ふるさと納税 | 村 | 29,838 | |
| 65 | ・新規作物開拓検討業務委託 | 村 | 2,000 | |
| 66 | ・原木しいたけ生産DX実証事業 | 県 | ※5 | |
| 67 | ・農産物生産向上補助金 | 村 | 1,000 | |
| 68 | ・五木村農林産物協議会助成金 | 村 | 4,000 | |
| 69 | ・五木産ソバ活用推進助成事業 | 村 | 1,000 | |
| 70 | ・椎茸生産産地化支援補助金 | 村 | 4,425 | |
| 71 | ・五木村商工振興補助金 | 村 | 10,000 | |
| 72 | ・次世代を担う事業者支援補助事業 | 村 | 10,000 | |
| 73 | ・特定地域づくり事業推進交付金 | 村 | 12,000 | |
| 小計 | | | 89,263 | |
| 【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進 | | | | |
| 74 | ・空き家等対策計画策定事業 | 村 | 4,000 | |
| 75 | ・空き家バンク改修・修繕事業 | 村 | 8,000 | |
| 76 | ・移住定住促進事業 | 村 | 5,000 | |
| 77 | ・下谷団地雨戸設置事業 | 村 | 2,100 | |
| 78 | ・宮園団地外壁塗装事業 | 村 | 8,200 | |
| 79 | ・住宅整備事業 | 村 | 6,669 | |
| 80 | ・村営住宅入居定住助成金 | 村 | 657 | |
| 81 | ・特定地域づくり事業推進交付金【再掲】 | 村 | 再掲（番号73） | |
| 小計 | | | 34,626 | |
| 計 | | | 373,455 | |

※1（県）次世代につなぐ森林づくり事業費（238,650千円）の内数

※2（県）森林環境保全整備事業費（1,638,242千円）の内数

※3（県）くまもと林業大学校人財づくり事業費（142,094千円）の内数

※4（県）森林吸収量クレジット化推進事業費（16,352千円）の内数

※5（県）原木しいたけ生産DX実証事業費（7,678千円）の内数

(単位：千円)

| 番号 | 取組み | 事業主体 | 事業費 | 備考 |
|-------------------------------------|--|-------|----------|----|
| 方向性3 新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備 | | | | |
| 【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備 | | | | |
| 82 | ・川辺川ダム砂防事務所から五木村役場まで、防災力強化に向けた光ファイバーケーブルの敷設を一部実施 | 国 | ※1 | |
| 83 | ・持続可能な通信基盤の確保に向けた整備 | 村・県 | 0 | |
| 84 | ・情報通信告知放送システム改修事業【再掲】 | 村 | 再掲(番号18) | |
| 85 | ・タブレット導入後の運用に向けた検討【再掲】 | 村 | 再掲(番号20) | |
| 86 | ・空き家等対策計画策定事業【再掲】 | 村 | 再掲(番号74) | |
| 87 | ・空き家バンク改修・修繕事業【再掲】 | 村 | 再掲(番号75) | |
| 88 | ・移住定住促進事業【再掲】 | 村 | 再掲(番号76) | |
| 小計 | | | 0 | |
| 【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備 | | | | |
| 89 | ・新たな平場確保に向けた調査・検討、協議を実施 | 村・県・国 | ※1 | |
| 90 | ・上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等 | 国 | ※1 | |
| 91 | ・簡易水道施設改修等整備事業(頭地・宮園・下谷) | 村 | 4,607 | |
| 92 | ・小鶴地区配水管布設替事業(簡易水道施設) | 村 | 66,500 | |
| 93 | ・下谷地区簡易給水施設整備工事測量設計業務委託事業 | 村 | 7,900 | |
| 94 | ・地区簡易給水施設水源地調査業務委託事業 | 村 | 3,200 | |
| 95 | ・水道施設維持管理体制等の検討 | 村 | | |
| 96 | ・デジタル防災無線屋外拡声局新設事業 | 村 | 28,409 | |
| 97 | ・役場庁舎非常用発電設備改修事業 | 村 | 36,080 | |
| 98 | ・避難所用リクライニングベッド購入 | 村 | 76 | |
| 99 | ・避難所用シェルターテント購入 | 村 | 356 | |
| 100 | ・火災用消防水利施設整備の検討 | 村 | | |
| 101 | ・避難行動要支援者台帳管理システム構築【再掲】 | 村 | 再掲(番号14) | |
| 小計 | | | 147,128 | |
| 【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進 | | | | |
| 102 | ・河川改修事業 | 県 | 60,000 | |
| 103 | ・河川掘削事業 | 県 | 125,000 | |
| 104 | ・流域保全総合治山事業 | 県 | 145,000 | |
| 105 | ・治山激甚災害対策特別緊急事業 | 県 | 85,000 | |
| 106 | ・水没予定地内等の維持管理 | 国 | ※1 | |
| 107 | ・直轄砂防事業 | 国 | ※2 | |
| 108 | ・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)対策 | 国 | ※1 | |
| 109 | ・砂防メンテナンス事業 | 県 | 60,000 | |
| 小計 | | | 475,000 | |

※1(国)約42億円の内数

※2(国)約6億円の内数

(単位：千円)

| 番号 | 取組み | 事業主体 | 事業費 | 備考 |
|-------------------------------------|---------------------------------------|------|-----------|----|
| 【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保 | | | | |
| 110 | ・付替村道の未開通区間の対応 | 国 | ※1 | |
| 111 | ・国道445号道路改良事業 | 県 | 201,693 | |
| — | ・九折瀬工区 | 県 | 175,000 | } |
| — | ・宮園工区 | 県 | 6,693 | |
| — | ・上下坂工区 | 県 | 20,000 | |
| 112 | ・国道445号単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業 | 県 | 12,500 | |
| 113 | ・国道445号他（五木村内）単県災害防除（落石対策）事業 | 県 | 10,000 | |
| 114 | ・国道445号（五木工区）災害防除（落石対策）事業 | 県 | 48,245 | |
| 115 | ・県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業 | 県 | 75,000 | |
| — | ・五木工区 | 県 | 40,000 | } |
| — | ・河俣工区 | 県 | 35,000 | |
| 116 | ・県道宮原五木線道路改良事業 | 県 | 88,365 | |
| — | ・河俣工区 | 県 | 68,015 | } |
| — | ・椿工区 | 県 | 20,350 | |
| 117 | ・県道宮原五木線（河俣工区）凍結抑制対策事業 | 県 | 50,000 | |
| 118 | ・県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業 | 県 | 23,000 | |
| 119 | ・県道宮原五木線他単県道路調査 | 県 | 40,000 | |
| 120 | ・県道小鶴原女木線（小鶴工区）道路改良事業 | 県 | 42,000 | |
| 121 | ・県道五木湯前線（竹の川工区）道路改良事業 | 県 | 18,150 | |
| 122 | ・県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業 | 県 | 2,000 | |
| 123 | ・市町村災害復旧受託事業（村道白蔵線） | 県 | 689,874 | |
| 124 | ・林道開設（森林基幹道瀬目下谷線） | 県 | 135,400 | |
| 125 | ・村道折立線道路改良事業 | 村 | 21,000 | |
| 126 | ・村道折立線道路線形検計業務委託 | 村 | 2,000 | |
| 127 | ・村道重要構造物定期点検事業 | 村 | 5,200 | |
| 128 | ・村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事 | 村 | 4,800 | |
| 129 | ・村道梶原線落石対策事業 | 村 | 41,000 | |
| 130 | ・村道鳶山線落石対策事業 | 村 | 41,000 | |
| 131 | ・村道白岩戸線道路修繕改良事業 | 村 | 21,000 | |
| 132 | ・村道改良修繕事業 | 村 | 15,000 | |
| 133 | ・林道改良修繕事業 | 村 | 20,000 | |
| 134 | ・村道排水施設整備計画測量設計業務委託事業 | 村 | 3,000 | |
| 135 | ・村道九折瀬線道路改良事業 | 村 | 1,000 | |
| 136 | ・林道浪人越線改良事業 | 村 | 31,000 | |
| 小計 | | | 1,642,227 | |
| 計 | | | 2,264,355 | |

※1（国）約42億円の内数

(単位：千円)

| 番号 | 取組み | 事業主体 | 事業費 | 備考 |
|-----------------------------|--|-------|----------|-----------------------|
| 方向性4 | 豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興 | | | |
| 【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進 | | | | |
| 137 | ・土砂・流木対策の検討 | 国 | ※1 | |
| 138 | ・利活用向上のための河川沿い親水性確保に向けた検討 | 国 | ※1 | |
| 139 | ・頭地地区や高野地区のランドデザイン策定に向けた基礎調査 | 県 | 4,000 | |
| 140 | ・清流を生かした新たなまちづくりや観光産業の創出(宮園・小鶴地区など)に向けた検討 | 村・県 | 0 | |
| 141 | ・村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出等に向けた取組みの検討 | 村 | 0 | |
| 小計 | | | 4,000 | |
| 【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大 | | | | |
| 131 | ・管理区域内及び既設公園の維持管理 | 村・県・国 | 7,043 | 国事業費※1 県事業費7,043千円 |
| 132 | ・道の駅拠点性・集客力向上促進事業 | 県 | 76,000 | |
| 133 | ・道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討 | 村 | | |
| 134 | ・村内の公園の利便性・機能性向上に向けた調査 | 村 | | |
| 135 | ・端海野自然森林公園施設活用検討業務委託 | 村 | 3,000 | |
| 136 | ・五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】 | 村 | 再掲(番号15) | |
| 137 | ・五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】 | 村 | 再掲(番号16) | |
| 138 | ・観光・地域振興の先進地視察 | 村・県・国 | 1,000 | 国事業費※1 県事業費1,000千円 |
| 139 | ・五木の祭り開催事業 | 村 | 12,000 | |
| 140 | ・観光振興業務助成金 | 村 | 14,000 | |
| 141 | ・観光宣伝広告事業 | 村 | 7,264 | |
| 142 | ・村外向け情報発信事業 | 村 | 889 | |
| 143 | ・子守唄の里五木スポーツ大会事業 | 村 | 154 | |
| 144 | ・広域的観光連携事業 | 村 | 5,866 | |
| 145 | ・村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出等に向けた取組みの検討 | 村 | | |
| 小計 | | | 127,216 | |
| 計 | | | 131,216 | |

※1(国)約42億円の内数

| | |
|----|-----------|
| 合計 | 3,251,940 |
|----|-----------|

